明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○自動車の型式を指定した件（国土交通七九三～八二〇）　一
○自動車の装置の型式を指定した件（同八二一～八五一）　四
○原動機付自転車の型式を認定した件（同八五二～八五五）　九
○検査対象外軽自動車の型式を認定した件（同八五六～八五八）　一〇
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（同八五九～八六四）　一〇
○小型特殊自動車の型式を認定した件（同八六五～八六九）　二
○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（同八七〇）　三
○自動車の型式についての指定を取り消した件（同八七一）　三
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同八七二～八七四）　三
○検査対象外軽自動車について製作廃止の届出があった件（同八七五）　三
○指定製作者等の名称及び住所を変更した件（同八七六）　三
○自動車の共通構造部の型式を指定した件（同八七七～八九三）　三
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁二八）　一五

〔公　告〕

諸事項

裁判所
　破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
　国立大学法人山口大学落札関係　四八
地方公共団体
　教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四八
会社その他
会社決算公告　四九